

委員会の動き

め、富良野広域連合を設置しようとするものです。

本委員会は7回に亘り委員会を開催し、担当部局より関係資料の提出と規約の解釈等説明を求め審査を行つてきました。審査の中で富良野圏域の将来像について、各自治体間における温度差について意見が集中し、その共通認識を図るため、改めて広域連合と広域圏の将来像について、次の点について市長に説明を求めました。①広域連合を選択した基本的な考え方。②広域連合による将来展望。③広域連合による新たな価値。④議会構成の考え方。⑤負担割合の考え方。

市長の説明として。①富良野地区広域市町村圏振興協議会の設立経過、地方自治の在り方、一部事務組合の状況などを踏まえて自治法の改正に伴い広域連合を選択した。②地方自治体を取り巻く環境は厳しく、基礎自治体として時代の変革に的確に対応し、行財政体制、財政基盤を強化する必要性があり、5市町村が密接なつながりをもつて、まちづくりを進めたい。③広域

的な行政ニーズに対して柔軟に対応する事が可能である。処理事務の拡大ができる。事務権限委譲の受け皿になる。間接選挙により執行側と議会側を分け選出できる。直接請求制度が認められる。効率的な事務により2120万円の経費節減とな

り、消防の初動体制の強化、学校給食の統合などが可能となる。

④人口按分の方法もあるが公正公平な議会構成の在り方を総合的に判断し、各市町村3人として定数を15人と定めた。⑤設置にあたつて共通認識、共通理解を求めるながら、均等割を導入し負担平等を基本として運用を図る。

委員会では市長の基本的な考

査を行ない次の3点について議論が集中しました。

①国保事業・介護保険事業に関する調査研究。②議員定数について③経費の負担割合。委員会では最終的に絞られた、この3点について議論が交わされ、

①実施時期など具体的な進捗を

図るために協議会で検討することが望ましいのではないか。

難しい課題であり項目を掲げることに疑問がある。専門部会で調査研究する事が望ましい等多くの意見が出され、再度説明を求め組織機構と実施時期の再確認をし原案を可としました。②

総じて疑問の意見が出されました。否定するだけの根拠はないとする意見や、市民の要望が

本委員会は、7回に亘り委員会を開催し、慎重に審議を尽くしてきましたが、以上の議論を踏まえ、最終審査の結果「富良野広域連合の設置について」は全会一致とはなりませんでしたが、賛成多数により「原案通り可決すべきもの」と決定しました。

以上申し上げまして、広域連合規約審査特別委員会からの報告といたします。

●各常任委員会では、議長の許可を受け、閉会中次の事務調査・都市事例調査を行います。

●事務調査

●都市事例調査	
委員会名	調査平出号
調査件名	調査件名
総務文教委員会	調査第3号
保健福祉委員会	調査第4号
観光行政について	地球温暖化防止対策について
経済建設委員会	埼玉県坂戸市・川越市・千葉県浦安市 秋田県横手市・山形県酒田市